

特別養護老人ホーム りんごの丘
利用料金表



①施設サービス費 (1割負担の場合) (円)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日	652	720	793	862	929

注) 職員の体制等に応じて、加算は追加・変更されるため料金は増減します。

加算内容<令和4年10月時点>	
初期加算 (※入所日より30日を限度)	一日につき30円
看護体制加算 (I) イ	一日につき6円
看護体制加算 (II) イ	一日につき13円
夜勤職員配置加算 (II) イ	一日につき27円
日常生活継続支援加算	一日につき46円
介護職員処遇改善加算【I】	算定した単位数の1000分の83に相当する単位
介護職員等特定処遇改善加算【I】	算定した単位数の1000分の27に相当する単位
介護職員等ベースアップ等支援加算	算定した単位数の1000分の16に相当する単位
安全対策体制加算	(入所日初日のみ) 20円
栄養ケアマネジメント強化加算	一日につき11円
科学的介護推進体制加算 II	ひと月につき50円

地域区分1.045倍が加味

↓ 以下 今後算定の可能性がある加算・対象者のみ算定される加算 ↓	
療養食加算 (医師の指示による特別食の提供)	一食につき6円
外泊時費用 (1月あたり6日を限度)	一日につき246円
看取り介護加算【I】 (死亡日以前31日以上45日以下)	一日につき72円
看取り介護加算【II】 (死亡日以前4日以上30日以下)	一日につき144円
看取り介護加算【III】 (死亡日前日及び前々日)	一日につき780円
看取り介護加算【IV】 (死亡日)	一日につき1580円
経口維持加算 I・II	ひと月につき400円・100円
口腔衛生管理加算 I (月1回算定)	ひと月につき90円
褥瘡マネジメント加算 I・II	ひと月につき 3円・13円
排せつ支援加算 I・II・III	ひと月につき10円・15円・20円
自立支援促進加算	ひと月につき300円

加算後の施設サービス費 (1割負担の場合) (円)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日	892	972	1,058	1,140	1,219

②食費・居住費と負担限度額認定 (令和6年1月以降)

所得が低く、食費・居住費を負担することが難しい場合、申請によりその一部が介護保険から「特定入所者介護サービス費」として支給され、下記の軽減された自己負担額となります

(円)					
食費	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階 (基準)
1日	300	390	650	1,360	1,600
居住費	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階 (基準)
1日	820	820	1,310		2,006

※入院・外泊された場合、外泊時費用加算の期間(6日間)を超えると実費負担 (2,006円) となります。